

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3071200491		
法人名	社会福祉法人 皆楽園		
事業所名	グループホーム友愛		
所在地	和歌山県紀の川市畑野上272		
自己評価作成日	平成30年3月1日	評価結果市町村受理日	

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

事業所の理念に基づき、地域の中でその人らしく、笑顔で生活が出来る様に、日々をご利用者個々の思いに寄り添い、状態や状況にあわせて臨機応変に個々のニーズに対応出来る様努めています。又、敷地内に特養施設、デイサービスが隣接する環境のもとで、日々馴染みのある人と関わりを持ちながら、ご利用者個々が安心して過ごせる様努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=3071200491-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=3071200491-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年4月4日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは誰もが利用したいと思えるグループホームを目指し、利用者が今までの暮らしを継続し個々のペースで過ごせるよう支援しています。職員間の関係性が良く離職も少なく馴染みの関係を築き、プライバシーや尊厳、倫理、認知症についての研修を重ねて行うことで利用者との関わりに活かし、希望にそったその人らしい暮らしに繋がっています。また、日々の食事は下拵えなどを利用者へ携わってもらい作り職員も一緒に食べる他、夏野菜を育てたり梅干しや漬物作り、季節行事に合わせたおせち料理や流しそめん、パーベキュー等を行い、利用者が食べることの楽しみを多く持てるように支援しています。地元に住んでいた方が多く、隣接するデイサービスとの交流の中で馴染みの方と出会ったり、自宅近くへのドライブや寺への外出など馴染みの関係継続の支援を大切にしています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域の中で生活を継続して行けるように、又、地域との関係性をより良くしたいとの思いを入れた理念に基づき、職員全員で共有、実践に努めている。	開設時に作られたホーム独自の理念は、利用者の書でフロアに掲示しています。理念を念頭に毎年事業計画を作り職員に伝え、半期ごとに職員間で振り返りを行っています。また、ミーティングやケース会議で話し合う時には誰もが利用したいホームとなるよう理念を意識し実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内に隣接する特養施設、デイサービスと合同で地域の保育所の慰問による運動会の開催等、法人全体で地域との繋がりを大切にし、職員個々も日常の挨拶はもとより、地域との交流への意識を持ち努めている。	2つの地域の自治会に加入し地域の情報を得たり非常時の協力依頼をし、日常的に散歩の際に近隣の方と挨拶を交わしています。隣接する施設にボランティア来訪時や保育園児の慰問に合わせて行われる運動会に参加したり、年に一度ボランティアによるお好み焼きを焼くイベントを行い交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた研修会の開催等の実施はしていない。運営推進会議時に支援に関する知識や実践経験等について話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動状況やご利用者の状況やリスク、職員の研修、異動等を報告し、参加者の意見等を事業所のサービス向上に活かせる様努めている。	運営推進会議は、家族や地区会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員等の参加を得て、隔月に開催しています。日々の写真を見てもらいながら利用者の状況や活動、事故、訓練や研修等の報告を行い、意見交換を行っています。地域の敬老の集まりに声をかけてもらったり消防訓練への協力依頼をする他、職員の人数や認知症ケアについての質問を受け答える等ホームのことを知ってもらえる機会となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と同頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者に適時の相談をさせて頂き、連携を取り、随時適切にご指導頂いている。	市の担当者とは良好な関係にあり、地域包括支援センターも同じ市役所内にあるため連携が図りやすく、市職員が欠席した運営推進会議の内容も伝わっています。わからないこと等は電話や直接出向き聞き、丁寧なアドバイスをもらっています。地域ケア会議や研修にはできる限り参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内研修及び日々のケアの中で身体拘束となる行為を職員相互に話しあい、拘束のないケアに取り組んでいる。玄関の施錠についても、出来る限り施錠せずに職員が同行や見守りを行い自由に出入りできる様努めている。	身体拘束や認知症ケア等の内部研修を年に複数回行い、基本的な知識を身に付け拘束による弊害についても理解できるように取り組んでいます。利用者の状況や職員の体制により一時的に施錠する場合がありますが、外に行きたい様子があればできるだけ一緒に付き添っています。言葉による行動の制止があれば都度注意したり研修でも職員が理解できるように伝えていきます。	

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修や外部研修への参加で学ぶ機会を作り、又、日々の業務の中で話し合い、常に第三者の視点で見る意識を持ち虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在まで、活用が必要なご利用者はいませんが、今後対象者が入居された場合を想定し、機会があれば外部研修等参加する様心掛けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご利用者やご家族の不安や疑問等を尋ねながら重要事項を説明するとともに起こりうるリスクや重度化された場合に事業所として対応可能な範囲を説明し同意を得る様にしている。又、必要に応じて都度ご家族に説明、納得の上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話の中で、ご利用者本人の意見や希望に耳を傾け、言葉や態度、表情からご本人の意向を探りながら、ご利用者本位のケアに努めている。又、ご家族の訪問時にご本人や職員との会話の中で意見や要望を聞き取る様、コミュニケーションを密にとり、意見や要望に対し柔軟に対応出来る様その都度職員間で話し合い、共有反映出来る様努めている。	利用者との関わりの中や利用者同士の会話からも意見や要望に繋がるような言葉を逃さず、外出や献立等サービスの向上に活かしています。家族に毎月利用者の様子や行事の内容を便りでも知らせ、面会時や電話、年1回行う懇親会で意見や要望を聞く機会を作っています。病院受診など個別の希望が多く都度対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時、又、定期的な面接の機会を設け、職員の意見を聞き、反映する様にしている。日々の業務の中で気付く事や不安等の思いを個々に問い掛け聞き出せる様心掛けています。	毎月ホームで行うミーティングは法人からの連絡事項の報告の後意見交換を行い、外食やバーベキューなどの行事についての意見が出され実施に繋げており、ミーティングに出席できない職員にも事前に意見を聞いたり議事録で確認してもらっています。年3回職員は自己チェックを行いリーダーや管理者が評価したりコミュニケーションをとり話を聞き、年に2回管理者は個別面談を行い、意見や希望を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自身の業務を見直す機会を作り、成長を目指す環境作りと人事考課により、個々の努力や実績を評価出来る環境作りを努めている。又、行事計画を立案、実施出来る機会を設け、職員個々の希望や得意分野を活かし、やりがいや向上心が持てる環境作りを努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修を毎月1回ミーティング時に行い、法人内外の研修になるべく参加出来る様に努め、研修報告書の作成、供覧とミーティング時のフィードバックにより、職員全員が周知出来る様努めている。又、日々の業務の中でも職員個々に合わせた育成が出来る様努めている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では隣接する特養施設、デイサービスと日常的に交流があり、法人内GH間においても交流が出来る機会を作れる様心掛けている。地域の同業者と交流する機会は少ないが、ご利用者との外出先で同業者に出会えば必ず挨拶を心掛け、外部研修等の参加時にも交流が持てる様心掛け、サービスの質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人の状態、状況を把握する様、又、不安や悩み、求めている事等を聞きとれる様に努めている。ご利用者の状態によっては入居前から職員と関わりを持ち、馴染めるように関係作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学を兼ねて来居して頂き、事前面談でご家族の状況や困っている事、求めている事等を聞き取り、事業所として出来る対応を話し合い、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人が必要とされている支援が自事業所で提供困難な場合や受け入れ出来ない場合は法人内サービス等への相談、紹介等行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の得意な事や好きな事に合わせ、レクリエーションや家事作業等を一緒に行いながら、穏やかな日常生活が出来る様な場面作り、誘い掛けを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来居時にはご本人の近況をお伝えし、ご本人とご家族が語り合い、より良い関係を保てる場面作りに努めている。又、毎月様子報告書を送付し、ご本人の日々の暮らしのようすや身体状況を伝えている。ご本人に変化があれば都度連絡し、対処法を相談、共に協力をしながら、ご本人を支える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外に時折ではあるが、知人や親類の方が面会に来居されるご利用者はいる。又、日常的に敷地内のデイサービスや特養施設を訪問し、馴染みの知人や職員と交流を持っている。かかりつけ医も極力、入居前からの医師に継続してかかっており、受診時に知人と出会う時もあり、会話されている。	地元に住んでいた方が多く、隣接するデイサービスを利用していただ方はデイサービスとの交流の中で馴染みの方と出会ったり、自宅近くへのドライブや寺への外出、馴染みの病院への受診など、馴染みの関係継続の支援をしています。知人や親せきの来訪がありリビングで過ごすことが多く、お茶を出し会話を楽しめるように支援しています。また、手紙のやり取りや電話の取り次ぎを支援したり、家族と墓参りや親せきと外食に行く方もいます。	

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の状況に合わせて、気の合うご利用者同士で過ごせる場面作りをしている。日々、ご利用者との関わりを大切に、一緒に過ごせる時間を作り、調整役をしながら、ご利用者同士で良い関係性作りが出来る様介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内施設や病院に移られたご利用者を訪問したり、ご家族に出会えば近況を伺ったりしている。必要に応じてご家族からの相談にも対応。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のさりげない会話や言動の中でご本人の希望の把握に努めている。ご自身の希望等あまり言葉に出さないご利用者はご家族からの情報やご本人の日々の中での表情や行動、態度で把握する様努めている。	入居前の見学や面談時に思いや希望を聞いた、利用していた事業所からの情報や家族に生活歴や趣味、好みなどをアセスメント用紙に記入してもらい、意向を把握しています。入居後は日々の会話から思いに繋がるような情報は記録に残し、把握困難な方は家族に聞いたり表情などから汲み取りケース会議で本人本位に話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前より、ご利用者ご本人又はご家族や担当の介護支援専門員やサービス事業所からの情報収集を行っている。又、入居後も折に触れ、ご本人やご家族より聞き取り、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズム、日々の状態を職員全員で共有、把握出来る様記録している。又、一日過ごされる中で、ご利用者個々に誘い掛けを行う事により、出来る事や分かる力を見落とさない様努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で、ご本人の困っている事、ご家族の思いや求めている事を取り入れられる様、職員間で共有、意見交換しながら反映できる様努めている。ご利用者の状態変化があれば、その都度見直し作成している。	本人や家族の思いやアセスメントの基、ケース会議で話し合い介護計画を作成しています。毎日計画にそったケアの実施状況を記録し、3か月毎に評価しケース会議を行い見直しています。利用者の変化に合わせて3～6か月で再アセスメントを行い、受診時の情報を加味し見直しています。家族には面会時や介護計画の説明時に意向の再確認をしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各ご利用者個別に日々の様子やに変化が見られた時の身体的及び精神的状況を記録し、いつでも全職員が確認、共有できる。個別記録をもとに月1回のケース会議で勝因全員で情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご本人、ご家族の状況に応じて通院等、柔軟な対応が出来る様努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	初詣やお花見等の外出時は、長年、馴染んで来られた地域の公共施設等絵御利用できる様心掛け、ご利用者個々の嗜好品の買物は近隣のスーパーへ可能な限りご本人と共に出掛ける様、外出支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各ご利用者個々に入居前からのかかりつけ医を継続受診し状態に合わせ、密に報告、相談を行い、早期に適切な医療が受けられる様心掛けています。他科の受診や通院の必要がある場合はご家族の協力を得ながら、ご本人やご家族の希望に応じた医院で対応している。	入居前のかかりつけ医を継続することを基本とし、遠方やかかりつけ医の居ない方も近くの病院に決めてもらい、それぞれの間隔に合わせて受診を支援し、受診結果を家族に報告しています。大病院をはじめ歯科や眼科などの専門医の受診は家族の協力を得ています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要があれば、隣接する法人内の看護職員に協力を求め、緊急時や日々の細かな変化時等、相談、アドバイスを頂き、健康管理や早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より、各かかりつけ医にこまかな変化を報告、相談し、連携を図っている。入院時にはご家族と相談しながら、入院先の医師や病院関係者に日頃の状態や支援方法を情報提供している。入院中は極力頻りに訪問しながら早期に退院できる様支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時より、重度化した場合に事業所が対応し得る最大限のケアについて、ご家族に説明し、状態の変化があれば、その都度ご家族やかかりつけの医師と相談し、ご本人の希望に応じた支援を行える様努めている。	入居時に法人の方針として終末期の支援はしていないことやホームとして支援できることの説明をし、入居後の利用者の体調の変化時や家族懇親会の際にも再度説明しています。重度化した場合は医師から家族に説明し、転居先等も相談しながらホームで少しでも長く過ごしてもらえよう支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	機会があれば、救命講習に参加し、又、事業所内研修で応急手当や事故発生時の対応を学ぶ機会を設け、職員個々に不安を持った場合や起こりうる可能性のある疾病等、その都度話し合い、対応方法を再度確認周知するよう努めている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を含めた火災時の総合訓練をご利用者と共に行い、災害時に備えて常に「万が一、起こった場合」を考える意識を持ち、日頃より、避難経路の確保、点検を心掛けている。又、地域と協力しあえる様、避難訓練に地区長等に参加して頂いたり、運営推進会議で議題にあげ、話し合っている。	通常年に2回の消防訓練とビデオ訓練を行っていますが、前年度は年に1回ずつの消防訓練とビデオ訓練を実施しています。消防訓練は民生委員の参加を得て、初期消火や利用者全員での避難誘導、水消火器による初期消火を行っています。法人として災害時に地域の方の受入れをしたり、3日分の水や食料の備蓄をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や誇り、個性を理解し、ご利用者の立場に立って、個々に合わせたさりげない言葉掛けを心掛けている。ご利用者同士の関係性にも合わせ、プライバシーやプライドに配慮し、職員が介入したり、事前にトラブルの回避が出来る様、心掛け努めている。	プライバシーや尊厳、倫理、認知症についての研修の際に利用者一人ひとりを尊重した対応について職員に周知しています。苗字で呼ぶことを基本に、強い口調にならないよう、またプライドに配慮しています。排泄や入浴の支援時には直接的な言葉を避けたりわかりやすい言葉掛けを心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いを大切にし、何気ない会話の中でもご利用者の思いを聞き逃さない様努め、その日したい事や外出、入浴の希望等、誘い掛けにより常に自己決定出来る場面作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や状態に配慮しながら、一日の生活を極力ご利用者個々のペースに合わせて行っている。レクや家事参加を行ってくれる日もあれば、何もしたくない日等、その日その時をご利用者一人ひとりの思うペースで過ごして頂ける様努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容をあまり気にされなくなったご利用者には、声をかけ、誘い掛けし、必要に応じて介助しながら、個々のこだわりや好みを大切にし、見守りながら、ご本人が身だしなみやおしゃれを自己決定し、楽しめる様さり気なく支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の好みや身体機能、日々の体調に合わせた対応をしながら、個々に出来る範囲の準備を手伝って頂き、職員も同じ食事を食べている。行事に応じた料理や旬の食材を取り入れ、楽しみを持って頂ける様心掛けている。	週に2回食材の配達がありその日の冷蔵庫の中を見て利用者に希望を聞き献立を立てています。テーブルでできる下拵えなどを利用者に携わってもらい、職員と一緒に食卓に着き会話しながら食事をしています。誕生日には食べたい物やケーキを準備し、季節行事に合わせたおせち料理や巻き寿司、流しそうめん、バーベキュー、鍋料理等を楽しんでいます。夏野菜を育てたり、梅干しや漬物作り、手作りおやつも楽しみの一つになっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎回記録し、食事が低下した場合はご本人の好きな物や食べ易い物を提供し、対応している。水分摂取はこまめに勧め、取って頂ける様心掛けている。又、管理栄養士に3ヶ月毎に献立をチェックしてもらい、栄養バランスを指導を受けている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、ご利用者個々の力に合わせ、誘導、見守り介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の生活記録でご利用者個々の排泄パターンや排泄のサインを把握し、さり気なくトイレ誘導を行い、リハビリパンツやパット類の使用を減らせる様心掛けています。出来る事は取り上げる事無く見守りながら、ご自身で行って頂いている。	日々の生活記録から排泄のパターンを把握し、訴えや仕草などを観ながらその人のタイミングでトイレに行けるように支援しています。排泄状況を記録に残し申し送りで支援方法や排泄用品を検討し、入居時に紙パンツを使用していた方も布の下着にパッド使用に変えるなど、自立に向かうよう支援しています。また利用者がわかりやすい声のかけ方や夜間はトイレやポータブルトイレの使用などを個々に合わせて検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者個々に原因の把握を行い、水分摂取、繊維質の多い食材やヨーグルト等を取り入れ、出来るだけ自然排便できるよう心掛けている。また、状態に合わせて、各かかりつけ医に相談し、便を軟らかくする薬や便秘を改善する薬等に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者個々のその日の希望や体調に合わせて、毎日、若しくは隔日に入浴して頂いている。基本的には午後から夕食前までの入浴を予定しているが、希望があれば夕食後の入浴も可能。入浴拒否があるご利用者には拒否の理由を探りながら、声掛けのタイミングや時間帯を工夫し、強制せずにご自身の意志で入浴して頂いている。入浴しない日は清拭、更衣を行っている。	入浴は殆どの方が隔日に入っており、希望で毎日入浴する方もいます。午後の時間帯が基本ですが、希望があれば夕食後や一日2回の習慣にも対応可能です。拒否される方も強制せずかわり方を工夫して無理のない入浴に繋げています。脱衣所は扇風機や温風機で室温を調整し、湯温を個々に合わせ一人ずつゆっくり入ってもらうように支援しています。またゆず湯や菖蒲湯などの季節湯を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間はご利用者個々のペースに合わせ、夜間入眠出来ない場合は一緒に会話をしたり、お茶を飲んだりしながら、安心して入眠出来る様配慮している。また、居室内の温・湿度管理にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が内容を把握できる様にしている。服薬時には手渡し、服用出来たかの確認をしている。薬の変更があった場合やご本人の状態変化がある時は詳細に記録を取り、状況に応じてかかりつけ医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、何事にも誘い掛けを行い、家事参加やレク等楽しみを持ちながら、出来る事は進んで行って頂ける様心掛けている。又、生活習慣を継続できる様に、梅干し作りや昔ながらの行事等もご利用者の経験を伺いながら楽しんで頂いている。直接参加されなくても、傍で見ながら楽しませているご利用者もいる。		



グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人のその日の状態や気候に合わせて、買物や近隣の散歩、ドライブ等ご本人の希望に沿った外出支援を行っている。又、同一敷地内にある特養やデイサービスに日常的に出入りし、馴染みの職員やご利用者と交流している。感染症の流行時等、外出のしにくい時期はドライブで地域の公共施設に出掛けたり気分転換や楽しみを増やせる様に努めている。	気候や天気、希望に合わせて散歩に出かけたり、ホームの玄関先にテーブルを出してお茶を飲み外気浴をするなど、日常的に外に出る機会を作っています。季節ごとに初詣や梅や桜の花見、紅葉狩り等の行事やドライブ等、利用者が外出を楽しめるように支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に買い物に出掛け、ご本人の希望を伺いながら商品を選び、一緒に支払いをしている。ご自身でお小遣いを所持されているご利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望によりご家族に電話をし、会話を楽しまれている。又、毎年、ご本人が希望される方宛てに年賀状を出されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事作りの匂いや他のご利用者、職員の気配を感じながら、個々が落ち着いて暮らせる空間作りを心掛けている。一緒に洗濯たみ等の家事作業を行う事で生活感を持ち、又、季節感を感じられる様、季節行事を取り入れ、季節に応じた手作りの装飾物を飾り、日々の塗り絵等も季節に応じた物を提供している。	広い共有空間は食卓の他に、テレビを囲んでソファを置いたり廊下等にもソファや椅子を複数置き、好みの場所で過ごせるようにしています。季節を感じられるよう雛人形や利用者でフェルトで作成した桜の壁絵、随所に生花などを飾っています。毎日職員が掃除を行い清潔を保ち、利用者の体感を聞きながら室温調整をし、テレビの音量などにも気を配りながら心地よく過ごしてもらっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に、又は気の合うご利用者同士が好きな場所で過ごせるように、玄関やホールの所々に椅子やベンチ等を置き、その時々、ご自身が居たい場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に理解と協力を求め、出来るだけ自宅からご本人の使いなれた、馴染みの物を居室に持ち込んでもらい、違和感なく生活してもらえる様に配慮している。	使い慣れた物や馴染みの物、好きな物を持って来てもらうように伝え、タンスや椅子、棚、テレビなどの持参したものを利用者の異動しやすいよう家族と相談しながら配置しています。以前趣味であった裁縫道具や家族や猫の写真、置物などを飾ったり、冷蔵庫を置き家族から差し入れがある方、利用者に合わせて介護用ベッドを置くなど、その人らしく過ごせる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの箇所にさりげない表示をし、個々の状態に合わせて、危険と思われる物は固定するなど、安心した生活が出来る様配慮している。身体的な低下等が見られた場合はその都度、安全に行動できる様に変えている。		